

**新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく
「緊急事態宣言」発令に伴う日建連北海道支部の事務局体制に関するお知らせ**

2021 年 5 月 17 日
一般社団法人日本建設業連合会北海道支部

北海道においては、5月16日から5月31日まで「緊急事態宣言」が発令されております。
日建連北海道支部では、以下の体制で事業を行いますので、会員企業の皆様には大変
ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。

1. 事務局続体制

- 1) 月曜日から金曜日の就業時間(9:00~17:30)に、原則として職員2名が事務所に出勤し、主として、国土交通省など関係行政機関や会員企業等との連絡調整業務を実施します。
- 2) 事務所出勤者以外の職員は、自宅にて在宅勤務を行います。
- 3) この体制は、緊急事態宣言が明け、「まん延防止等重点措置」が解除となるまで継続いたします。

2. その他

- 1) この体制を継続している間は、事務所出勤者がメール、電話、FAXにて対応いたします。また、在宅勤務の職員への連絡も取り次ぎます。

【連絡先】

代表電話番号 011-261-6243 代表 FAX 番号 011-261-2528

以上